

年 月 日

太宰府市長 殿

申請者氏名 印
(法人にあつては、法人の名称及び代表者の氏名)

建築物の用途の認定申請書

福岡広域都市計画太宰府市地区計画等の区域内における建築物等の制限に関する条例の規定による認定を受けたいので、福岡広域都市計画太宰府市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築主の住所及び氏名	電話				
代理者の住所及び氏名	電話				
設計者の住所及び氏名	電話				
地区の名称	観世音寺 地区				
建築物の建築等の場所	太宰府市				
行為の種類					
行為の着手予定日	年 月 日				
行為の完了予定日	年 月 日				
用途別階別床面積	階別	用途の区分	申請の部分	申請以外の部分	合 計
	階		m ²	m ²	m ²
			m ²	m ²	m ²
	階		m ²	m ²	m ²
			m ²	m ²	m ²
	階		m ²	m ²	m ²
		m ²	m ²	m ²	
	用途別	用途の区分	申請の部分	申請以外の部分	合 計
			m ²	m ²	m ²
			m ²	m ²	m ²

※受付印	※処理欄
------	------

建築物の用途等に関する事項	(1) 建築物の用途	☐ 喫茶店・甘味店 ☐ うどん店・そば店		
	(2) 用途緩和の条件	☐ 主たる立地目的が、太宰府市歴史的風致維持向上計画における歴史的風致の維持向上に資するものである ☐ 歴史的風致に係るチラシ・パンフレット、地図等の配布に協力する ☐ 周囲の低層住宅地環境を守るため、駐車場出入口の位置、店舗営業に伴う音や臭い等に十分配慮している 		
	(3) 常時取扱う主要な商品例	種類	品名	製造元・生産地
	☐ 喫茶・甘味 ☐ うどん・そば			
(4) その他特記事項	☐ 筑紫地区（太宰府市、筑紫野市、大野城市、春日市又は那珂川市をいう。）で生産された食材を利用する ☐ 梅を加工した飲食料品を提供、販売する ☐ 市内で製造している伝統的工芸品を販売する ☐ その他 			

備考

- 1 ※印欄は記入しないでください。
- 2 必要に応じて、□に✓印をつけてください。
- 3 建築物の移転の場合は、建築物の建築等の場所の欄には、移転後の場所の後に括弧書きで移転前の住所を記入してください。
- 4 数値については、小数点第2位（以下四捨五入）まで記入してください。
- 5 建築物の用途等に関する事項は、(1)及び(2)が必須事項です。(3)及び(4)は任意事項ですが、できる限り記入してください。
- 6 本地区では、建築物の形態意匠に関する制限について、別途「地区計画の区域内における建築物等の計画の認定申請書」が必要です。